

請願第 7 号 来年 4 月からの消費税増税実施の中止を求めることについて

【質疑】

委員から「国は社会保障の充実のための増税としているが、その充実が実現されると思うか。」との質疑に対し、請願者からは「消費税についてはいろいろ議論のあるところであるが、現在の経済状況を考えて 4 月に引き上げることはやめるべきではないかという願意であって、それ以上のことを求めるものではない。」との答弁がありました。

【討論】

反対の立場から「一国民としては、誰しもうると思うことであるが、支出が少なく収入が増えればいい。来年 4 月から 3 % 引き上げられることについては、いろいろな問題点があるが、それまでに特定の品目に経過措置が講じられるのではないかと期待している。一方で、議員として地方財政に関わる者としては、地方消費税交付金をもらっているという観点から考えると、消費税の増税には賛成せざるを得ない。10%になる時点では、また議論が必要であると思うが、当面の増税には賛成である。」との意見がありました。

さらに、反対の立場から「国においては膨大な借金があり、どうやって返済していくかということが大事である。その中で、安定財源である消費税を確保していくことが重要である。今回の 8 %、そして 10% という段階を踏んでの増税により、海外の信用不安を払拭するとともに景気対策も打ち出されるので、その成功を期待している。低所得者に対する軽減税率の対策をしっかりとしたうえでの増税は重要であると考え。」との意見がありました。

【審査の結果】

本請願は、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。